

令和 8 年熊本地震の被災者に対する県営住宅の提供

1 概要

令和 8 年熊本地震の被害によって住宅に困窮される被災者に対して、県営住宅を提供します。

2 提供する県営住宅

①提 供 戸 数	20 戸
②提 供 期 間	原則 1 年以内
③家 賃	全額免除
④駐 車 場 代	全額免除
⑤敷 金	不要
⑥退 去 修 繕	不要
⑦光熱水費・共益費	入居者負担

3 対象者

市町村が発行する当該被害に係る罹災証明書の交付を受けた被災者

4 受付開始日

令和 8 年 8 月 4 日（火）

5 問い合わせ先

島根県 建築住宅課 住宅管理係

電話番号 0852-22-6588

受付時間 平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで